

## タクシー活用事業―使いながら改善を

長い間の取り組みが実り、3千円以下のタクシー代なら半額を市が補助するタクシー活用事業（いわゆるタクシードル）が、ようやく11月から始まります。3千円を超すと補助率が下がっていきませんが、生活に必要なタクシー利用のほとんどは3千円以下というところです。

申し込みは10月3日から始まっています。詳しくは「広報いせさき」9月号に載っていますので、ぜひいらしてください。または、高齢政策課（27-2752）までお問い合わせください。



タクシーを使いやすく

### 75歳以上は全員が使える

この制度の良い点は、対象者が次のように広いことです。

- ① 65歳以上75歳未満で運転免許を持っている人
- ② 75歳以上の人
- ③ 身体・知的・精神障害の手帳を持っている人で、福祉有償運送に登録したり、自動車改造・介護車両購入費の補助や自動車税の減免を受けた人

タクシー券と違い、75歳を過ぎたら運転していても使えます。

### 使える回数は画期的に増

タクシー券は400円が年24枚だけでした。今度は1月当り6回乗れるよう、今年度は30回分、来年度からは72回分使えます。

しかし、気軽に買い物などに使うには、タクシー代半額でもまだ重い負担です。負担軽減をさらに求めるとともに、前橋市、太田市、玉村町の様に2〜3000円程度で移動できるデマンド交通の充実も求めていますように。

## 議会エピソード 35

### 嘘はいつかバレる？驚きの議案審議

小中学校の教師用指導書が高額化し議会の承認が必要なのに気づかず購入した例が報道され、見直したら伊勢崎市でも同じ誤りがあって急ぎ3本の追認議案が出されました。

この追加議案の審議の中で党議員団が調査したら、重大な事実が明らかになりました。地方自治法施行令は、市が物品購入などの契約を議会に掛ける基準は2千万円を下らないようにすると決めています。ほとんどの自治体は、議会の議決権を尊重して施行令通り2千万円以上としています。ところが、伊勢崎市では昭和39年に旧伊勢崎市が3千万円を基準とする条例を可決し、ずっとそのままだったのです。

会議録を読むと後で市長にもなった T 総務課長が「最低基準は3千万円」と議会に嘘の説明をし、議員は誰も見抜けずに議案に賛成してしまいました。共産党議員がいない時期でした。経過を質疑で紹介すると、議場に衝撃が走りました。

議員団が2千万円への基準改正を求めたところ、市長は基準を急に変えると議案が多くなって職員も議会も大変だろうが研究してみる、と答弁しました。県内の市は全て2千万円以上の契約を議案にしている、混乱無しです。伊勢崎市議会を見くびってもらっちゃ困りますよ♥臂市長。 (K)



### 伊勢崎佐波社保協が自治体懇談

伊勢崎佐波社会保障推進協議会は恒例の自治体懇談を行いました。社保協は学校給食費無償化、新保健センター運営と保健行政の充実、介護保険・国保の充実と滞納者対応の改善、公共交通充実、補聴器購入費助成などを求めました。市議団が同席しました。

### 無料生活法律相談会

第4月曜日午後6時弁護士と市議が対応  
申込みは北島・長谷田市議まで